

県立高等学校教育の在り方検討会議（第3回）会議録【要旨】

- 日時：令和5年11月28日（火）14時30分～16時30分
- 場所：岩手県水産会館5階大会議室
- 出席者
 - ・ 会議構成員 資料「出席者名簿」のとおり
 - ・ 事務局（県教育委員会） 資料「出席者名簿」のとおり
- 傍聴者：一般1名、報道3名

○ 会議の概要

1 開会＜進行：度會 学校教育企画監＞

- ・ 本日の会議は、構成員22名中、18名の御出席をいただいている。

2 あいさつ ＜佐藤 教育長＞

- ・ 10年15年、さらにその先を見据えた本県の県立高校における教育の在り方に関する本検討会議も第3回を迎えることとなった。
- ・ 前回の検討会議では、「本県の高校教育の基本的な考え方」、「県立高校の学びの在り方」、「学びの環境整備（県立高校の配置の考え方）」、及び「高校教育の充実に向けた方策」の四つを主な議題として事務局から具体の項目や論点等を提示させていただき、構成員の皆様から専門的な見地から様々な御意見を頂戴した。
- ・ その御意見を踏まえながら教育委員会として各項目を検討し、取組の方向性を取りまとめさせていただいた。
- ・ 事務局としては本日の会議でいただいた御意見のほか、これまでの会議でいただいた御意見も含めて、検討させていただき、次回の検討会議において中間まとめ案を提示させていただきたいと考えており、忌憚のない御意見を頂戴したい。

※ 構成員紹介 ＜度會 学校教育企画監＞

【構成員名簿（1頁）及び出席者名簿により、構成員及び事務局出席者を紹介】

3 議題

- (1) 岩手の高等学校教育の基本的な考え方について
- (2) 県立高校の学びの在り方について
- (3) 学びの環境整備（県立高校の配置の考え方）について
- (4) 高校教育の充実に向けた方策について

<石堂 座長>

- ・ 議題（1）から議題（4）まで関連しており、事務局から一括して説明をお願いする。

<安齊 特命参事兼高校改革課長>

【会議資料、別添資料に基づき説明】

<石堂 座長>

- ・ 議題（1）について、御意見・御質問があれば発言をお願いする。

<菅野 構成員>

- ・ 5つの柱の2つ目にある「各自の希望する進路の実現を可能とする」の後に、「生徒を主語とした」という文言を挿入すると良いと考える。
- ・ また、4つ目にある「地域や地域産業を担う人材の育成」は「地域や地域産業を創り出す人材の育成」と修正すると良いと考える。

<安齊 特命参事兼高校改革課長>

- ・ 表現について、検討させていただく。

<嶋野 構成員>

- ・ 2つ目にある「特別な支援を要する生徒が在籍する」という一文に「インクルーシブ教育」という文言を挿入すると良いと考える。

<安齊 特命参事兼高校改革課長>

- ・ インクルーシブ教育の重要性は認識しており、議題（4）「高等学校教育の充実に向けた方策」の中で、その趣旨を踏まえた取組について記載する方向としているところである。他箇所へ挿入するかどうかも含めて、検討させていただく。

<嶋野 構成員>

- ・ 議題（1）へ挿入することが、インクルーシブ教育を進めるという国の方針に沿うと考える。可能であれば議題（1）へ挿入していただきたい。

<安齊 特命参事兼高校改革課長>

- ・ 検討させていただく。

<石堂 座長>

- ・ 検討した上で、次回、回答をいただきたい。
- ・ 次は、議題（2）について、御意見・御質問があれば発言をお願いします。

<多田 構成員>

- ・ コミュニティ・スクールに関して人材配置、体制、環境整備等の状況について確認したい。
- ・ 「高校の特色化・魅力化」の方向性にある「他県の状況等を踏まえた上で検討する」とある。他県の状況を確認したい。また、本県と他県の比較について確認したい。

<中村 高校教育課長>

- ・ 県立学校におけるコミュニティ・スクールの導入状況は現段階で64校である。
- ・ 高校の魅力化の観点から、コンソーシアムのような協議体も含め、地域と協働する仕組みができている。
- ・ コミュニティ・スクールは、自治体、中学校、PTA、同窓会、及び大学の方々等で構成されている。
- ・ 他県の状況については、神奈川県等、本県よりも設置が進んでいる自治体も一部あるが、他自治体と比較して、本県は設置が進んでいると認識している。

<多田 構成員>

- ・ 岩手県は設置が進んでいるという状況であるということについて理解した。本県には教育振興運動というベースもあり、本県の特色・魅力ということで強調していけば良いと考える。

<石堂 座長>

- ・ 次は、議題（3）について、事務局から見直しの案が示されたブロックに関することと、その他に分けて進める。
- ・ 事務局では現行9ブロックを含め3案を示した上で、6ブロック案の方向性が示された。このことについて、御意見・御質問があれば発言をお願いします。

<鈴木広樹 構成員>

- ・ 6ブロックは教育事務所単位に一致しており、中学校との連携や、その上での学力向上に向けた取組という観点から、理想の形と考える。

<石堂 座長>

- ・ 6ブロック案に賛成という御意見である。他に御意見・御質問をお願いします。
- ・ 6ブロック案ということでよろしいか。

（構成員の同意を確認）

<石堂 座長>

- ・ 御賛同いただいたので、6ブロック案に基づいて進めることとする。
- ・ 次にその他について、御意見・御質問があれば発言をお願いします。

<鈴木重男 構成員>

- ・ 配置の考え方について、現在県立高校が立地する30市町村に必ず1校は残すという考えで進めていただきたい。また、1学年1学級を最低規模とする特例校として残すのではなく、最低でも1学年2学級で残るような再編を進めていただきたい。

- ・ 教育の質を確保するという観点では、葛巻高校の実例からも2学級なければならないという実感を持っている。1学年1学級の学校における「入学者が2年連続で20人以下となった場合には、原則として、翌年度から募集停止とし、統合する」という基準についても、見直していただきたい。
- ・ 中学校卒業予定者数は減少しており、再編に反対するものではない。再編の方法を再考していただきたい。以前と比べると道路網等、生活環境の整備が進んでいるとはいえ、依然として交通の利便性に課題が残る地区もあるということを理解いただきたい。
- ・ 地域において、県立高校に期待される役割は多岐にわたっており、地域づくり・まちづくりにおいて大きな役割を果たしているものと理解している。

<安齊 特命参事兼高校改革課長>

- ・ 現行の再編計画で位置付けている基準については、次期再編計画を策定する際に、御意見を伺いながら検討していきたいと考えている。
- ・ 学校の最低規模の基準を1学年2学級とした趣旨は、生徒相互の協働的な学びや切磋琢磨、一定程度の教員配置を可能にするには、学校規模の確保が必要ではないかということであり、現行計画においても、同様の基準としているところである。
- ・ また、近隣に他の高校がなく、他地域への通学が極端に困難な地域に所在する学校を特例校として取り扱うことも、引き続き検討していくものである。
- ・ 少子化が進行する中、現在の学校規模をそのまま維持していくことは困難であろうと考えているところであり、現在の県立高校のすべてを残し、維持していくことも厳しいのではないかという現実もある。本検討会議では、15年後の高校教育について、現在の市町村が存在する中で、高校の配置等の在り方を御議論いただきたいもの。
- ・ 構成員の皆様から御意見を頂戴し、子どもたちにとって、より良い教育環境を整えるためにどのような方策があるのか等について検討させていただきたい。

<鈴木重男 構成員>

- ・ 最低規模を1学年2学級とすることには大いに賛成である。ぜひ、この通り進めていただきたい。
- ・ 私は町村会の会長として、現在、立地する市町村には県立高校を残してほしいと申し上げたが、県立高校が不要であるという考えを持った市町村長がいるのであれば、無くしても良いと考える。いずれにしても、地元の要望に沿った形で高校再編を進めていただきたいと考える。

<安齊 特命参事兼高校改革課長>

- ・ 再編統合の具体については、次期再編計画の策定の際に検討させていただく。何よりも、将来の子どもたちにとってより良い教育環境を構築できるように、高等学校教育の在り方を検討していくべきものと考えており、そのような観点で地域の皆様と意見交換しながら進めていきたいと考えている。

<鈴木重男 構成員>

- ・ 市町村の我々も、より良い教育環境を創るという思いは同じである。

<石堂 座長>

- ・ 県と市町村双方の立場において、最低規模を1学年2学級とするという点については意見が一致している。
- ・ 一方、少子化が進行していく中で、県立高校の配置を考える際には工夫が必要であり、各地域の意見を反映させる方法を考え、具体案をお示しいただきたい。

<多田 構成員>

- ・ 「小規模校の在り方」の項目において、今回追加された方向性に「小規模校における教育条件の改善について、国の動向を注視」とあり、「現在、議論が行われている」とある。国における議論の進捗や今後のスケジュール等について伺いたい。

<安齊 特命参事兼高校改革課長>

- ・ 参考資料1として「高等学校教育の在り方ワーキンググループ 中間まとめ 概要」をお示ししている。これは、中央教育審議会初等中等教育分科会に設けられた「高等学校教育の在り方ワーキンググループ」が取りまとめたものであり、これまでに9回の会議が開催され、8月31日に「中間まとめ」として検討の経過が示されたものである。
- ・ 別添資料1の3ページにある「小規模校の教育条件の改善に向けて」において、遠隔教育、また学校間連携の推進を掲げ、その具体的方策として、遠隔授業における受信側の教室の体制について、国において定める一定の基準の下、教師に代えて職員を配置することが可能となるような要件の弾力化、常駐以外の方法による配置について実証研究を行うこと、対面授業についての要件の弾力化などの検

討がなされている。

<近藤 構成員>

- ・ 同じく3ページの「地区割と学校配置」における方向性の最後に、「特別支援学校や中学校との連携等、校種に捉われない配置の在り方を検討する」ということに関し、前回会議における自身の発言も踏まえながら発言させていただく。
- ・ 高校において、支援の必要な生徒が増加していることに伴い、全国的に高校と特別支援学校を一体的に運営する学校が配置されている。本年3月の文部科学省通知により、インクルーシブ教育を推進し、一体的配置のモデル校の設置を進めていこうとする動きが今年度から始まっている。
- ・ 本県においても、令和6年度に新たに開校する「北桜高校」と特別支援学校を同一敷地内に整備する計画が進められている中で、一体的配置のモデルとなる学校を創っていただきたいと考える。
- ・ 特別支援学校と一体的に運営するにあたり、連携のとりやすさという観点においては、総合学科高校が挙げられる。特別支援学校高等部では作業学習等があることを考慮すると、教育課程において連携が取りやすいこと、教員間で連携が取りやすいこと等、親和性があると考え。
- ・ 県北地区に、このような取組が進められていくとすると、先ほどの6ブロックに1校ずつモデル校があり、総合学科高校や総合的な専門高校等と一体的な運営をしていければ良いと考える。

<石堂 座長>

- ・ 前回の発言と関連する内容であり、検討をお願いしたい。

<安齊 特命参事兼高校改革課長>

- ・ 総合学科高校は、生徒の多様な進路希望に対応するため複数の専門的な系列を備えており、また、制度上、一定程度の職員配置も確保されている学校である。
- ・ また、御紹介にあったとおり、農業、家庭、福祉等、特別支援学校と親和性が高いと思われる学びを行っている学校もあり、相互連携は双方にとって良い効果をもたらす可能性があると考え。
- ・ 具体的取組や配置、それらの可能性について検討していきたい。

<嶋野 構成員>

- ・ 高等学校と特別支援学校との連携を進めていくという国の方針があるのであれば、別添資料3の31ページ等に示されている地図に、特別支援学校も記載し、各ブロックにおける特別支援学校の配置も把握できるようになると良い。一目瞭然となる資料としていただきたい。

<安齊 特命参事兼高校改革課長>

- ・ 御意見を踏まえ、資料を整理させていただく。

<石堂 座長>

- ・ 6ブロックにおける配置の在り方に対して関心が高まると思われる。御意見を反映させていただきたい。

<中嶋 構成員>

- ・ 「小規模校の在り方」の方向性の3つ目、「教育条件の改善について、国の動向を注視しながら検討する」とある。現状において、学校の小規模化による課題として、教員定数の減少による影響が挙げられると考える。例えば、普通高校では、教員定数の減少により大学受験科目であるのに専門教員を確保できなくなることや、総合学科高校では、教員定数の減少により系列における学びの選択肢を確保できなくなること、場合によっては系列を集約しなければならなくなるということである。
- ・ 教育の質を確保するためにも、岩手ならではの柔軟な教員定数の取扱いについて、積極的に検討する方向で対応していただきたい。

<安齊 特命参事兼高校改革課長>

- ・ 全県的な教員の配置数は、いわゆる高校標準法によるものであり、毎年度、配置について調整を図っているところである。御意見として伺い、今後の課題とさせていただきます。

<中嶋 構成員>

- ・ 小規模校において教員数が確保されなければ、中学生は大規模校への進学を志望するようになり、小規模校における欠員状況に歯止めをかけることができないのではないかと危惧している。小規模校における教員定数の取扱いについて、ぜひ積極的に検討いただきたい。

<菅野 構成員>

- ・ 小規模校の在り方の方向性に、遠隔教育や学校間連携の推進が記載されていることに期待している。遠隔教育で習熟度別学習を実施することにより、生徒の満足度が高まっているという他県の事例があり、遠隔教育をうまく活用できれば、高校生は地元に残った上で、進路希望の実現が可能となるもの

と考えている。

<石堂 座長>

- ・ 御意見を参考にしていきたい。
- ・ また、参考資料1「中間まとめ」に記載されている「連絡調整・支援スタッフの配置等の体制整備や機材等の環境整備に向けた支援」について具体化することができれば、柔軟な教員の配置が考えられると期待してよろしいか。

<安齊 特命参事兼高校改革課長>

- ・ 「中間まとめ」で示している考え方は、教員定数の見直しに関するものではないと理解している。
- ・ 小規模校が増加しているという実態に即した教員定数が、国から示される状況には至っていないと認識しており、これまでも県として様々な場面で国に対し要望しているところ。

<石堂 座長>

- ・ 了解した。
- ・ 他に、御意見・御質問はあるか。

<鈴木広樹 構成員>

- ・ 県内のすべての高校が現在の配置で存続することが理想ではある。一方、現在1万人程度の中学校卒業予定者数が、15年後には約4割減少して約6,200人となり、現在の高校配置を維持しようとする、すべての高校が1学年2～3学級という小規模となることが想定される。
- ・ 小規模校の良さは、小中学校当時に不登校だった生徒に対し、教職員が寄り添って支援しやすくなるということである。その結果、高校では不登校を克服する生徒が多いということ。
- ・ しかし、高校は卒業するだけで良いというものではなく、人間力を身に付ける場であり、将来、自立して生きていく力を高校時代に身に付けさせる必要があると考えている。そのために、考え方の違う生徒や性格の違う生徒等、多様な生徒との関わりの中で、自分らしく生きる術を身に付けていくことが大切であり、多様な生徒との関わりという観点において、高校には一定の学校規模が必要であるものとする。
- ・ 一定の学校規模が必要であるということは、高校教育の質の保証にもつながる。小規模校において教科・科目によっては専門教員が不在であるという状況を遠隔教育でカバーできる部分もあるが、専門教科を教えてくれる先生が近くにいることが生徒にとっては重要である。基本的には、主要5教科について、すべての科目の教員を配置できる学校規模が理想的であるとする。
- ・ 高校のより良い在り方を考えるとき、最も大切な視点は、生徒の将来を考えるという視点であり、教育の質の保証という観点から、教員の確保及び生徒数の確保を可能とするために、一定の学校規模が必要ではないかと考える。

<山本 構成員>

- ・ 大規模校や小規模校、様々な学校があって良いと考える。
- ・ 子どものことを第一に考えるということであれば、小規模校に対して県が教員を加配すれば良いのではないかと考える。また、小規模校においては、教員が二つの学校を兼務するなど、様々なやり方があるのではないかと考える。
- ・ 岩手は県土が広いことから、様々な規模の高校があってよいと考える。それぞれの高校を上手く運営し、子どもが社会に出たときに生きていける力を身に付けるようにすることが重要である。
- ・ 小規模校では、教育の質の保証という観点において様々な制約が生じることから整理していくという発想ではなく、本当に必要な小規模校には教員数を増やせば良いのではないかと考える。そういうところまで踏み込んで考えなければ、子どもの教育はできないと考えるが、本日は具体的なことについて踏み込んで議論する場ではないので、基本的な考え方としては、事務局の説明のとおりで良いと思う。
- ・ 最低でも、1学年2学級以上の学校規模が必要ではないかと考える。一方で、現在、宮古北高校が1学年1学級であり、生徒は20人程度であるが、学校としてしっかり機能している。宮古市街地から田老に三陸鉄道で通い、勉強している生徒もいる。彼らは社会に出ても生活していけるような教育を受けていると考えている。

<石堂 座長>

- ・ 二つの御意見をいただいた。これらの内容は、次の段階の議論で具体的な課題となってくるものとする。その際、事務局においては、今回の御意見を反映していきたい。
- ・ 他に御意見・御質問はあるか。

<法貴 構成員>

- ・ 普通高校には多様な生徒が在籍し、生徒一人ひとりの進路希望も多様であることから、普通高校の方向性を定めることが最も難しいことではないかと考えている。中学生が志望校の選択を誤ることがないように各高校の特色を明確にしていくことが大切である。
- ・ 自身が高校再編に関わっていた当時は、1学年4学級が最低規模であったが、現行では1学年2学級となっている。かなり緩やかな基準ではないかと感じているところである。1学年4学級という学校規模があると、教育課程の編成や部活動等、多様な教育活動ができるものとする。今は、遠隔授業を活用する等、工夫することにより1学年2学級でも学校運営が可能であるという論調になっている。
- ・ 通学が困難となる場合への対応の方向性が示されているが、「通学が困難」ということについては、学校までの距離が遠く親元からの「通学が困難」であるのか、あるいは、経済的に困窮しているため「通学が困難」であるのか等、見極めが必要であるとする。学校統合に伴い、教育活動を実施する場所と実施方法、例えば、同一校舎で一緒に学ぶこととなるのか、または、校舎制により遠隔授業等を活用しながら校舎ごとに学ぶのか、等を勘案しながら進めていくことが良いと考える。

<安齊 特命参事兼高校改革課長>

- ・ 教育の在り方の具体について、参考にしながら検討させていただく。

<石堂 座長>

- ・ 今の御意見に関し、ブロックごとに配置を考える際であっても、「通学困難」については、一つの尺度になるであろう。経済的なものか、物理的なものか、あるいは交通事情もあろうかと思う。事務局には、この点についても考えていただきたい。

<安齊 特命参事兼高校改革課長>

- ・ 検討させていただく。

<石堂 座長>

- ・ 様々な御意見をいただいた。事務局で次回までに方向性を具体的に出していただきたい。
- ・ 次に、議題（4）について伺う。ここでは、中高一貫教育とその他に分けて、御意見・御質問を頂戴したい。
- ・ 資料については別添資料1の議題（4）及び別添資料4である。御意見・御質問があれば発言をお願いする。

<菅野 構成員>

- ・ 併設型中高一貫教育について、自身は神奈川県内の私立併設型中高一貫教育校を卒業している。選抜性の高い大学への進学を希望する生徒が通う学校であり、教育課程は柔軟であった。
- ・ 現在の岩手県の進学実績を考える際、首都圏の中高一貫教育校からの進学者の増加を踏まえる必要があるのではないかと。
- ・ 自身の経験では、中学3年次には数学や理科において高校段階の内容を学び、高校3年次には大学受験に向けた演習を行っていた。これは教育課程が非常に弾力的であったということだろう。
- ・ 注目したいのは、岩手県における「浮きこぼれ層」がどの程度いるのかということである。そのような生徒に対して併設型中高一貫教育等において対応すべきと考える。
- ・ このような観点において、一関第一高校の教育課程の柔軟性について伺う。

<中村 高校教育課長>

- ・ 一関第一高校について、附属中学校においては中学校の教育課程であり、高校入学時点においては附属中学校からの進学生徒（以下「内進生」という。）と市町村立中学校からの進学生徒（以下「外進生」という。）と一緒に学ぶことから、高校の教育課程のもとで学習が始まる。
- ・ 中学校は中学校の教育課程、高校は高校の教育課程と分けられた形である。

<安齊 特命参事兼高校改革課長>

- ・ 補足させていただく。別添資料4の2ページの下段に「中高一貫教育における特例」として教育課程の弾力的な運用が表示されており、先ほど御紹介いただいた中学校と高校の指導内容の移行に関しては、現在一関第一高校では運用していない状況である。
- ・ これは、内進生と外進生、双方の生徒が在籍するという併設型であることが課題となっていると考える。
- ・ 中等教育学校では、同規模の中学校、高校が一体的に運営されることから、教育課程の弾力的な運用は容易にできる形であるとする。

<菅野 構成員>

- ・ 論点として、その「浮きこぼれ層」への対応を挙げていきたいと考える。
- ・ もう一つの論点として、例えば大槌町では小中学校に「ふるさと科」という科目が設定されており、総合的な学習の時間を活用して、郷土愛を育てる取組が行われている。一方、設置者が県であるときに郷土愛を育むような特色ある教育課程を組みにくくなってしまおうということを挙げたい。
- ・ さらに、先ほどは知識・技能に偏重し、進度を重視した教育課程の例を述べたが、中学校段階から探究的な学びを重視した教育課程を先行して実施するという観点も論点として挙げたい。

<安齊 特命参事兼高校改革課長>

- ・ 一関第一高校の例を御紹介させていただく。地域連携を進める学校と一関第一高校のような沿線の大規模進学校では状況が異なる部分があるという前提ではあるが、一関第一高校においては、探究的な学びを中高一貫して取り組むことで学習効果を高めている。

<田村 構成員>

- ・ 遠隔教育等、学びの形態が非常に多様になってきている。今後もインフラ整備が進み、子どものタブレットの活用等、大人以上に使いこなす状況がますます進むだろう。非常に良いことと考える。
- ・ しかし、授業形態が変わることに応じて学習意欲が高まっているかということ、そうでもないという民間調査の報告もあった。
- ・ 授業の形態を変えることを目的にするのではなく、学習内容に対する子どもの興味・関心が高まっていくような授業を提案することが非常に重要であろうと考える。
- ・ 生徒が自分の将来をしっかりと考える、地域のことを考える、岩手のことを考える。そうした授業を提案し、また、探究的な学びを推進する柔軟な教育課程の編成等も視野に入れて考える必要があると考える。
- ・ 学びの本質を子どもたちに働きかけていくような環境作りが求められている。

<安齊 特命参事兼高校改革課長>

- ・ 子どもの興味・関心を引き出し、学習意欲を向上させ、子ども自身の主体的な学びにつなげていくことが、学力の向上や生き抜く力の育成に重要と考える。
- ・ 生徒の探究的な学び、教科横断的な学び及び主体的な学びの方策等について、教員や関係者の研修等を行い、学びの形態ばかりではなく中身の充実も図ってまいりたい。

<法貴 構成員>

- ・ 医師や弁護士の養成等、県政課題に対応した教育を実施するという一方で、一関第一高校に附属中学校を併設することとした。その際、内進生と外進生が混在する中、学級編成の在り方や、いわゆる「先取り教育」も含めた教育課程の在り方については課題とされていた。
- ・ 中高一貫教育校の特色を最大限生かすための方策等について議論を重ねてきたことと思うが、これまでに一定の結論を得られなかったということは残念なことである。
- ・ 本県にとって真に必要な併設型中高一貫教育校における学級編成や教育課程の在り方について、改めて考え直すべきではないか。

<安齊 特命参事兼高校改革課長>

- ・ 今後の中高一貫教育、特に併設型の中高一貫教育の在り方等について再度見直し、充実・発展させていくよう取り組んでいく。

<石堂 座長>

- ・ 今の御意見は非常に重要なものと思う。併設型中高一貫教育校について、形態だけではなく、中身を検討すべきというところであり、今の御意見を尊重していただきたい。
- ・ 中高一貫教育校については以上として、議題（４）についてその他、中高一貫教育校以外に単位制の導入等、論点があるので、御意見・御質問があればお願いしたい。

<松田 構成員>

- ・ 小規模校の教育の質の話題が出ている。本学も、教員不足であるという近隣の小規模校に教員を講師として派遣し、協力している。
- ・ また、遠隔教育の話題も出ている。議題（１）に「ICTの利活用も含めた教育環境の構築」に関連して実際にあった事例を紹介する。近隣の高校で出張授業をする際に、コロナ禍ということで遠隔で実施することとなったが、高校の教員がオンラインの設定に全く不慣れで、結果我々が高校に向向いて設定し、本学に戻って「遠隔」授業を実施したということがあった。
- ・ 遠隔教育の推進ということであるが、実施に関して教員のスキルの向上やインフラの整備の遅れ等

の課題が出てくるのではないか。言うほどに簡単なことではないという実感がある。本学でも可能な限り近隣の高校等に協力しているところであるが、県側も教員研修や整備等を進めていただきたい。

- ・ さらに、教員配置の話題がある。小規模校は教員不足となり本学も応援に行っている。今後小規模校が増えていくことが見込まれており、今後どのように教員を確保していくのか。教育の質は教員ありきであり、長期的な展望を持って考えていくべきと考える。教員を育てることが生徒を育てることにつながる。先を見据えた形で、教員の確保や教員の教育を進めていただきたい。

<石堂 座長>

- ・ 今の御意見もぜひ反映していただきたい。
- ・ 付け加えることとなるが、松田構成員とは同じ大学に在籍していることから、御意見にあった状況を共有している。大学では全国的に遠隔授業が進んでいるが、導入当初はWi-Fi等の環境整備の課題や、様々な有用なソフトに対して教員が使いこなせない等の課題があった。遠隔教育を進めるとなると、時間や予算等を要することとなるので、その整備に当たっては考えていただきたい。
- ・ 次に議題（5）のその他、全体におけるその他に移る。事務局から何かあるか。

(5) その他

<安齊 特命参事兼高校改革課長>

- ・ 特にない。

<石堂 座長>

- ・ この際、構成員の皆様から御意見等あれば、伺いたい。
- ・ 無いようなので、以上で協議を終了する。

<度會 学校教育企画監>

- ・ 石堂座長に議事の進行をいただき感謝申し上げます。
- ・ ここで、佐藤教育長より御挨拶を申し上げます。

<佐藤 教育長>

- ・ 長時間にわたる御議論に感謝申し上げます。本検討会議の行先は、次期高等学校再編計画であり、現行計画の終期である令和7年度以降を見据えた大きなビジョンづくりに向けて、有識者の皆様にお集りいただき、熱心に御議論いただいている。
- ・ 今後、4,000人程度の子どもたちが減少していくことが明らかになっている中で、本県の高等学校が現在のままでの良いかという課題を持っており、我々も非常に危機感を持って、真剣に議論を重ねている。
- ・ 本日、頂戴した御意見・御質問を参考にさせていただきながら、事務局内で議論を重ねつつ、次回会議において「中間まとめ」をお示しさせていただき、改めて議論をお願いしたい。

4 閉会

<度會 学校教育企画監>

- ・ 以上をもって、第3回県立高等学校教育の在り方検討会議を閉会する。
- ・ 次回の第4回会議は令和6年3月に開催予定であり、後日、事務局より御連絡させていただく。

出席者名簿

【会議構成員】

(敬称略・順不同)

No.	氏名	所属・職名	備考
1	石堂 淳	岩手県立大学理事・名誉教授	
2	嶋野 重行	盛岡大学短期大学部教授	
3	田村 忠	岩手大学教育学研究科特命教授	
4	松田 淳	岩手県立大学宮古短期大学部長・教授	
5	鈴木 広樹	岩手県高等学校長協会副会長 岩手県立盛岡第二高等学校長	代理
6	瀬戸 和彦	岩手県高等学校長協会常任理事 岩手県立盛岡工業高等学校長	代理
7	近藤 健一	岩手県特別支援学校連絡協議会長 岩手県立盛岡視覚支援学校長	
8	中屋 豊	岩手県中学校長会長 盛岡市立厨川中学校長	
9	川上 博基	岩手県高等学校PTA連合会長	
10	岩館 智子	一般社団法人岩手県PTA連合会顧問	
11	山本 正徳	岩手県市長会長 宮古市長	
12	鈴木 重男	岩手県町村会長 葛巻町長	
13	多田 英史	岩手県市町村教育委員会協議会長 盛岡市教育委員会教育長	
14	中嶋 敦	一戸町教育委員会教育長	
15	久慈 竜也	岩手県産業教育振興会常任理事 株式会社久慈設計代表取締役	
16	照井 仁	岩手県農業協同組合中央会常務理事	代理
17	法 貴 敬	岩手県情報サービス産業協会会長 株式会社アイシーエス代表取締役社長	
18	菅野 祐太	認定特定NPOカタリバ ディレクター 兵庫教育大学大学院准教授	

【県教委事務局等】

No.	氏 名	所 属 ・ 職 名	備考
1	佐 藤 一 男	教育長	
2	菊 池 芳 彦	教育局長	
3	坂 本 美知治	教育次長兼学校教育室長	
4	西 野 文 香	教育企画室長兼教育企画推進監	
5	古 川 敦	教育企画室予算財務課長	
6	佐々木 義 秋	教育企画室学校施設課長	
7	度 會 友 哉	学校教育室学校教育企画監	
8	赤 前 大 輔	学校教育室学校企画調整担当課長	
9	安 部 広 一	学校教育室首席指導主事兼 学力向上担当課長	
10	武 藤 美由紀	学校教育室首席指導主事兼 義務教育課長	
11	中 村 智 和	学校教育室首席指導主事兼 高校教育課長	
12	多 田 拓 章	学校教育室首席指導主事兼	
13	最 上 一 郎	学校教育室首席指導主事兼	
14	千 田 幸 喜	学校教育室首席指導主事兼 生徒指導課長	
15	安 齊 和 男	学校教育室特命参事兼高校改革課長	
16	小野寺 一 浩	学校教育室高校改革担当主任指導主事	
17	中 田 裕 治	学校教育室高校改革担当主任指導主事	
18	村 上 浩 紀	学校教育室高校改革担当指導主事	
19	寺長根 一 真	学校教育室高校改革担当指導主事	
20	似田貝 和 浩	学校教育室高校改革担当指導主事	
21	木次谷 大 輔	学校教育室高校改革担当主任	